



新型コロナウイルスのワクチン接種

新型コロナウイルスのワクチンを接種していない人は、積極的な接種の検討をお願いします。

場所 市内の個別医療機関

対象 次のとおり

ワクチン	対象
従来型ワクチン	(初回接種) 1、2 回目未接種の 12 歳以上の人
オミクロン株対応	(追加接種) 1、2 回目の接種が完了した 12 歳以上の人
乳幼児用	生後 6 カ月～ 4 歳
小児用	5 歳～ 11 歳

接種券 ●接種券が届いている人は、お持ちの接種券で接種できます

※詳しくは市ホームページをご覧ください。コールセンターにお尋ねください。



市ホームページ
(コロナワクチン)

☎佐世保市ワクチン接種コールセンター
☎ 0570-022-558

3 月、4 月の休日窓口のご利用を

混雑を避けるため、休日窓口をご利用ください。

開庁日 3 月 26 日(日)、4 月 2 日(日) 9 時～ 17 時

窓口	取り扱い業務
戸籍住民窓口課 (本庁舎 1 階)	転入転出等住民異動、戸籍届、印鑑登録、証明書交付 ※マイナンバーカード申請・交付、パスポートや広域交付住民票の取り扱いはできません。
学校教育課 (本庁舎 11 階)	新小・中学 1 年生の就学通知書の交付、指定外通学の相談
子ども支援課 (中央保健福祉センター 4 階)	児童手当、児童扶養手当、子どもの福祉医療手続き
保育幼稚園課 (中央保健福祉センター 4 階)	保育所等入所相談

※他の関係機関への問い合わせが必要な手続きは、後日改めて来庁していただく場合があります。

※一部オンラインで手続きできる内容もあります。



市ホームページ(オンライン手続き)
(左)くらし、(右)子育て

☎戸籍住民窓口課 ☎ 24-1111

敬老・福祉パスをご利用ください

高齢者や心身障がい者(児)の皆さんに社会活動へ積極的に参加してもらえるよう、西肥バス・させばバス共通の無料乗車証「敬老特別乗車証(敬老パス)」 「福祉特別乗車証(福祉パス)」を交付しています。

初めて申請する場合の手続き方法など

区分	敬老特別乗車証(敬老パス)	福祉特別乗車証(福祉パス)
対象者	75 歳以上でバスに乗車できる市民	身体障害者手帳(1～3 級、4 級下肢切断)、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳(1・2 級)のいずれかを持つ 6 歳以上のバスに乗車できる市民
申請者	対象者本人(代理人申請はできません)	対象者本人か代理人
申請時期	75 歳の誕生日以降	手帳(身体、療育、精神)の交付を受けたとき
必要なもの	身分証(保険証やマイナンバーカードなど)	印鑑、手帳(身体、療育、精神)
申請場所	健康づくり課、各支所、宇久行政センター	障がい福祉課、各支所、宇久行政センター
受け取り	引換券を持って西肥バスの指定窓口へ(受け取りは代理人でも可)	
預り金	500 円(西肥バスの指定窓口にて支払いが必要)	

更新 敬老・福祉パスの有効期限までに本人がパス券(福祉パスは身体・療育・精神手帳も)を持って西肥バスの指定窓口へ(更新の際に預り金 500 円を支払う必要はありません)

☎健康づくり課(敬老パス)、障がい福祉課(福祉パス) ☎ 24-1111

市職員採用試験(先行実施枠試験)

試験日 4 月 16 日(日)

受付期間 3 月 1 日(水)～ 31 日(金)

職種	採用予定
事務職(大学)	10 人程度
土木(大学・UJI)	若干名
建築(大学・UJI)	若干名
獣医師	4 人程度
獣医師(宇久家畜診療所)	若干名

※採用試験は 6 月にも通常枠で実施予定です。



市ホームページ
(市職員採用)

☎職員課 ☎ 24-1111

水道局職員採用試験

試験日 4 月 16 日(日)

試験会場 佐世保市水道局

受付期間 3 月 1 日(水)～ 31 日(金)

応募方法 ぴったりサービス(電子申請)にて

募集職種 水道および下水道技術職

業務内容 水道および下水道施設の計画設計業務・維持管理業務(夜間勤務、交代制勤務あり)

採用人数 若干名

採用予定 令和 5 年 6 月 1 日

※試験案内は水道局ホームページからダウンロードできます。



水道局ホームページ
(水道局職員採用)

☎水道局総務課 ☎ 24-1151

ペットボトルの「ボトル to ボトル」 水平リサイクルに関する協定を締結



2 月 1 日(水)、本市はサントリーホールディングス株式会社およびサントリー食品インターナショナル株式会社と、ペットボトルの「ボトル to ボトル」水平リサイクルに関する協定を締結しました。本協定は使用済みのペットボトルを新しいペットボトルとしてリサイクルするというもので、原材料からペットボトルを作成する場合に消費される化石燃料の削減などにつながります。持続可能な循環型社会の実現に向けて、ペットボトルを正しく廃棄するなど、皆さんのご協力をお願いします。

☎西部クリーンセンター ☎ 47-5292

ごみの正しい分別・収集に ご協力ください

佐世保市では、家庭から出るごみの分別方法や地域ごとの収集日を確認できる「佐世保市ごみ収集カレンダー・分別表」を作成し、配布しています。

家庭から出たごみは、大きく「燃やせるごみ」「燃やせないごみ」「資源物」に分別されます。それぞれを正しく分別することでごみ処理時の環境負荷削減やより多くのリサイクルにつながりますので、皆さんのご協力をお願いします。

ごみ収集カレンダーの配布場所

廃棄物減量推進課(稲荷町)、市役所 1 階玄関案内、各支所、宇久行政センター



☎廃棄物減量推進課 ☎ 32-2428